

No.	受付	市区分	該当箇所	意見・提案内容	回答
1	2025/ 1/6	戸田市	第1章 第1節 6. 計画の進捗管理 (P.4) 第2章 第3節 7. 施策の実施時期 (P.104-105)	【3. 収集・運搬計画】は【市民意識調査結果4】ごみ集積所における課題】を踏まえた上でのあくまでも計画(案)なので仕方のない面もあるかと思いますが「検討します」「調査研究します」ばかりで具体性がなく、実際にどう動くのかが見えません。どのように検討し、どんな案があるのでしょうか。	本計画では、目標達成のための施策の取組スケジュールを年単位で定めており、目標の達成状況を確認、取組内容の評価を行い、その結果を公表することで確実な進捗を図ってまいります。「P.105 表2-37」でスケジュールが定められていることについて、わかりやすくするため、説明を追加いたします。
			第2章 第3節 3. 収集・運搬計画 (3) 集積所の適正管理の強化 (P.99)	集積所の設置場所や使用状況などの実状を確認し、市民がごみを出しやすいことや、収集体制を考慮した最適な配置などについて検討 →現状集積所は市民からの申し込みで確定しているがそこに踏み込んで廃止や新設をするのか。	集積所の設置などの検討にあたっては、必要に応じて当該集積所を管理している衛生自治会及び住民と協議、調整し、市としても働きかけを行ってまいります。
			第2章 第3節 3. 収集・運搬計画 (5) ごみ出し困難世帯への対応 (P.100)	夜勤者などのごみ出し困難世帯について、ごみ出し機会を適切に提供するため、先進事例を調査研究します →調査研究はどれくらいの期間行われるのか。	夜勤者などのごみ出し困難世帯への対応については中間見直し時期の令和12(2030)年度に実施の是非を判断できるように、調査研究を進めてまいります。
			第2章 第3節 3. 収集・運搬計画 (6) 市が収集していないごみの収集・処理体制の検討 (P.100)	蕨戸田衛生センターで処理できないため、収集していないごみについて、処理事業者との連携などにより、収集可能とする体制を検討します。 →連携方法まで考えているのか。	蕨戸田衛生センターで処理できないため収集していないごみについては、収集方法や受け入れたごみの保管スペース、処理費用の負担のあり方などについて研究し、実現の可能性を検討してまいります。
			第2章 第3節 2. 資源化計画 (1) 分別の徹底 (P.96)	《リサイクル》《食品ロス解消》という国が掲げる大きな目標の為の施策は見えていても、細かな市民生活に寄り添ったごみ分別の対策は見えていないように思えます。 ごみ収集の作業員の方・リサイクルの仕分け工場の方へのヒアリングはされているのでしょうか。 現状どれだけ分別がされていないのかの調査の必要性を感じます。 町内会及び集積所となっている住民の高齢化・外国人居住者の増加に伴い今後はますます管理が困難になり、集積所の廃止やスラム化が懸念されます。 市民へのごみ分別の周知徹底、改善してはじめてリサイクルができるのではないかとと思うのですが、今回の基本計画では真剣に取り組まれるのかがわからず、不安が募ります。 難しい問題が山積していることは承知しておりますが、何卒ご検討いただければ幸いです。	ごみの分別状況については、各種調査によって把握しております。また、ごみ収集作業員やリサイクル工場の方などとも、日頃より意見交換や情報共有を図っております。本計画の策定にあたっては、目標の達成のためには現在の分別状況からどの程度改善する必要があるか検討し、さらに分別を進めるために必要な取組を実施してまいります。 また、いただいたご意見は今後の取組を検討する上での参考にさせていただきます。

一般廃棄物処理基本計画案パブリックコメント・回答

No.	受付	市区分	該当箇所	意見・提案内容	回答
2	2025/ 1/16	蕨市	第3章 第4節 4. 行政の役割 (2) 生ごみ・食品ロスの資源化検討 (P.124)	コンポストに対しての購入補助制度が戸田市だけのようですが、ぜひ蕨市でも補助制度を作ってほしいです。 我が家はバック型のベランダコンポストで生ゴミを堆肥化していますが、基材を定期的に購入しているためそれに対する補助があれば非常にありがたいですし、よりコンポストの普及につながると考えます。	生ごみ処理機購入補助金制度は、以前、蕨市においても実施しておりましたが、申請数の減少に伴い廃止し、現在は、生ごみの堆肥化と花苗の交換事業を通じて、取組を進めております。いただいたご意見は今後の取組を検討する上での参考にさせていただきます。
			第3章 第4節 4. 行政の役割 (2) 生ごみ・食品ロスの資源化検討 (P.124)	ごみの減量化と資源化の推進について、コンポストで堆肥化した生ゴミを回収する、という仕組みがあれば可燃ゴミの水分量が減るため、焼却に必要な燃料を減らすことができ、CO2削減につながるのではと思います。	家庭でコンポストにより堆肥化した生ごみは、市では回収していませんが、専用生ごみバケツで堆肥化されリサイクルフラワーセンターに持ち込まれた生ごみを、花苗の生産に使用しています。 また、生ごみの堆肥化や水切りの促進などにより、水分量の多い生ごみや食品ロスの減量化と資源化を通じて、温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。
			第3章 第4節 4. 行政の役割 (2) 生ごみ・食品ロスの資源化検討 (P.124)	生ゴミの資源化については、海外では義務化が進んでいると聞いています。例えば韓国の生ゴミリサイクル率は98%、アメリカもニューヨークやサンフランシスコで生ゴミ回収が進んでいる、フランスでも生ゴミ堆肥化が義務化されている中で、日本は非常に遅れをとっていると感じています。	生ごみの資源化については、コンポスト容器による生ごみ堆肥化の促進や、先行事例の調査研究、事業系可燃ごみに含まれる厨芥類の資源化促進などにより資源化の取組を進めてまいります。
			第2章 第3節 2. 資源化計画 (5) 生ごみ・食品ロスの資源化検討 (P.96)	私がベランダコンポストを通して資源循環を学ぶ中で、生ゴミを堆肥化することで「半径2km圏内での栄養循環」ができることを知りました。生ゴミからできた堆肥を2km以内の畑で利用することで、街の中で栄養循環ができる、という考え方です。 堆肥化した生ゴミは、現在のリサイクルフラワーセンターでの受け入れだけでなく、例えばコミュニティガーデンのような誰でも参加できる形の畑があれば、常に堆肥受け入れができ、幅広い世代の市民が集まれるような賑わいの場ができますしその畑でできた野菜はまさに循環した栄養が詰まったものが収穫できます。 文字通り「半径2km」に収まるコンパクトシティで、この栄養循環ができる仕組みづくりができれば、日本国内でもまだ数少ない、栄養循環を実証する取り組みとなるのではないのでしょうか。	いただいたご意見は今後の取組を検討する上での参考にさせていただきます。

一般廃棄物処理基本計画案パブリックコメント・回答

No.	受付	市区分	該当箇所	意見・提案内容	回答
3	2025/ 1/17	蕨市	第3章 第4節 2. 事業者の役割 (2) 食品廃棄物の発生抑制 (P.122)	給食時間が短いという話を在学中の親子から聞きます。食べることよりも時間が重視されていることで食事の楽しさを奪われ、食べたかった料理も残さざるを得ないとのこと。ゴミも減るし給食時間の確保をお願いします。	給食に関するご意見は、教育部局に情報共有を図ってまいります。
			第3章 第4節 1. 市民の役割 (2) 食品ロスの発生抑制 (P.121) 第3章 第4節 2. 事業者の役割 (2) 食品廃棄物の発生抑制 (P.122)	「てまえどり」の案内が店舗で流れているところがありますが、それだけでも「そうだ!」と気づき手前から買うようにしています。世の中の意識を変えるためにも当たり前の風潮になるようにメディアや店舗、広報などでも積極的に発信していくといいかと思えます。エコバックみたいに時間はかかってもいつかは。	手軽に実施できる食品ロスの削減方法の一つである「てまえどり」の普及啓発のため、市民に対して3キリ運動の啓発を行います。また事業者に対しては、「てまえどり」の取組が活性化するよう、啓発してまいります。 周知啓発の具体的な方策については、ホームページへの掲載のほか、さらに有効と考えられる方法について検討してまいります。
			第3章 第4節 2. 事業者の役割 (5) 社内活動 (P.122) 第3章 第4節 4. 行政の役割 (1) 生ごみ・食品ロスの発生抑制 (P.124)	フードドライブは、子ども食堂やフードパントリー団体にとっても、とても助かります。ただその団体が直接フードドライブ活動することは余力がなく、フードドライブ活動を出来る企業などとの連携があるとベストです。行政はその橋渡し役に重要なところだと思うのでそれぞれの役割での連携を望みます。 フードドライブの受付場所が、市民が行きやすい拠点に市内複数箇所にあると、誰でも気軽に寄付しやすいと思えます。コンビニや郵便局や銀行、公民館など。そういうところの中にも実際にフードドライブを始めているところもあるので、蕨市との連携があることでもっと進むのではないかと思います。	事業者におけるフードドライブ活動や、フードバンクとの連携を推進するために、フードドライブやフードバンク、子ども食堂、フードパントリーなどの各種活動に対して支援を行ってまいります。また、これらの活動について市民や事業者に対して情報提供を行うことで、連携を促進してまいります。
			第3章 第4節 1. 市民の役割 (4) 食品廃棄物の資源化 (P.121) 第3章 第4節 4. 行政の役割 (2) 生ごみ・食品ロスの資源化検討 (P.124) 第2章 第3節 6. その他の施策 (1) 環境教育、情報提供の充実	コンポスト容器や生ごみたい肥化について、何年も前に広報などで見たことがあったのですが、すっかり忘れていました。素晴らしい取り組みだと思うので、蕨市では生ごみたい肥化は当たり前!みたいになるといいですね。リサイクルフラワーセンターまで行けない人も出来るような方法を講座や学校で。	市民における食品廃棄物の資源化を促進するため、コンポスト容器などによる生ごみ堆肥化の促進やリサイクルフラワーセンターの活用推進を進めるとともに、環境教育プログラムの充実などの取組を通して、食品廃棄物の資源化方法の普及啓発を進めてまいります。